

動物実験に関する検証結果報告書

国立大学法人筑波大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2026 年 3 月

2026 年 3 月 16 日

国立大学法人筑波大学

学長 永田 恭介 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：国立大学法人筑波大学

申請年月日：2025 年 7 月 23 日

訪問調査年月日：2025 年 11 月 10 日

調査員：三好一郎、高井 了、高橋英機、伊藤恒賢

検証の総評

筑波大学は 13 教員組織（以下、「部局」という。）から構成される総合大学である。動物実験は、そのうちの 8 部局で実施されている。「筑波大学動物実験取扱規程（以下、「動物実験取扱規程」という。）」において、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開等、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、「基本指針」という。）」に則した適正な動物実験管理体制が整備されている。飼養保管施設及び実験室は、多数設置されているが、必要に応じて、動物実験委員会が訪問調査及びヒアリングを実施することにより飼養保管状況を把握するとともに指導助言しており、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下、「飼養保管基準」という。）」に則した実験動物の適切な飼養保管と施設の良い維持管理が実施されていることは高く評価できる。今後も適正な動物実験の体制を維持し、更なる改善を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針及び飼養保管基準に則して、動物実験取扱規程を定めている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 関連する条文が分散している点などについて、国立大学法人動物実験施設協議会が提案する最新の機関内規程雛形を参照し、記載の整備を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験取扱規程に則して動物実験委員会が設置され、その役割や委員構成が定められている。また、委員会は基本指針が定める3要件の委員によって構成されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 基本指針が定める3要件の委員が複数名となるよう委員構成を再検討されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験取扱規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等について規定され、「動物実験計画書」「動物実験計画変更申請書」「動物実験結果報告書」「飼養保管施設設置承認申請書」「飼養保管施設設置変更承認申請書」「動物実験室設置承認申請書」「動物実験室調書」「飼養保管施設廃止届」などの各種様式が定められ、動物実験計画書記入要領なども整備されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「筑波大学遺伝子組換え実験安全管理規程」「筑波大学研究用微生物等安全管理規程」「筑波大学放射線障害予防規程」「筑波大学毒物及び劇物管理規程」「筑波大学廃棄物管理規程」などが定められ、安全管理に注意を要する動物実験は適正に管理されている。また、麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続を行っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 哺乳類、鳥類又は爬虫類を飼養保管する 14 の共同利用施設は、「飼養保管施設設置承認申請書」に基づき、動物実験委員会の審査を経て学長の承認を得ている。各々の飼養保管施設には実験動物管理者が配置されるとともに、飼養保管手順書や緊急時対応が整備されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 それぞれの施設に応じた飼養保管手順書が定められているが、緊急時対応を含め記載項目等にばらつきが見られることから改訂を検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2010 年度、2019 年度に続き、今回は 3 回目の外部検証である。前回の検証で指摘されたほとんどの事項は、適切に改善されている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書などは、担当事務（研究推進部）を通して申請され、「動物実験計画の審査要領（以下、「審査要領」という。）」に従い、各部局から選出されている動物実験委員会委員による指導及び一次審査を経て動物実験委員全員による二次審査が実施されている。動物実験委員会は、全ての動物実験計画の審査、実験結果報告の確認、飼養保管施設・実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価など、基本指針及び動物実験取扱規程に定められた活動を適正に実施しており、議事要旨も適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画などの審査・承認を円滑かつ効率良く行うために、電子システムには審査要領及び各様式の改訂、並びに審査過程での記録方法の充実等についてあわせて検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画書は年度ごとに申請・承認を必要とし、継続する場合も実験結果報告書の提出が義務付けられている。2024 年度には 447 件の動物実験計画が承認され、全てについて動物実験結果報告書及び動物実験の自己点検票が提出されており、動物実験委員会は実施状況の把握に努めている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 2024 年度には、遺伝子組換え生物使用実験 262 件、感染動物実験 79 件、有害物質投与動物実験 33 件、放射性同位元素・放射線使用動物実験 44 件が実施されている。動物実験委員会の委員の一部が、安全管理に注意を要する各委員会の委員を兼任することにより必要な情報は共有されており、重大な事故などの安全管理上の問題は生じていない。また、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブなどが設置され、定期的に点検などが実施されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 実験動物の飼養保管は、各飼養保管施設の「飼養保管手順書」などに従って適正に実施されており各種記録も保存されている。検疫及び定期的な微生物モニタリング検査をはじめ、飼養保管体制の整備・実施状況は定期的に実験動物管理者により確認されている。すべての飼養保管施設から「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されており、管理状況も適切に把握されている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 生命科学動物資源センター及び国際統合睡眠医科学研究機構 ARC サテライトは、極めて良好な状態で維持管理されている。また、次世代農業研究部門鶏舎・牛舎は、竣工後年数を経ており経年劣化が見られるものの、適切な管理により清潔に整理整頓され、機能を維持している。いずれの施設もカードキーを導入するなど、セキュリティや入退室の管理は適切に実施されており、記録も保存されている。また、動物実験委員会は、全ての飼養保管施設を視察、ヒアリングにより維持管理の状況の把握に努めるとともに実験動物・動物実験に関する情報を提供し、指導助言を行っていることから、施設の維持管理状況は良好である。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 調査時、老朽化設備の一部は緊急改修が実施された旨が報告された。引き続き、長期的な課題「小規模施設の集約化や共用化の促進」への取り組みを継続し、加速されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 学習管理システム(manaba)により、通年で実施される全学講習会を 411 名が受講している。また、実験実施者等向けの再教育講習会を数年ごとに実施している。飼養保管施設では、各々の施設に応じた利用などに関する教育訓練が実施されている。さらに、学部学生や大学院生に対する教育はカリキュラムを通して行われている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点

検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 2021 年度より開始した再教育講習会の取り組みと併せて、実験動物管理者の教育体制を定着、推進されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 2008年度より、毎年自己点検・評価が実施され、筑波大学動物実験委員会ウェブサイトにて情報を公開している。また、動物実験取扱規程や関連書類、動物実験実施状況、飼養保管施設管理状況並びに外部検証の結果なども、同ウェブサイト公開している。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

今回の外部検証は、全学に設置されている 18 の飼養保管施設のうち、哺乳類、鳥類又は爬虫類を飼養保管し稼働している 14 施設を対象として実施した。
